

## 第1章 はじめに

### 1-1. 研究の背景と目的

#### 1) 研究の目的

現在の大学教育に求められている住教育は、プロフェッション養成としての要求から一般教育としての要求まで、非常に多岐に渡っている。それらを、その目的によって分けると、概ねつぎの3つにまとめることができよう。第一は、建築系学科あるいは住居系学科といった専門学科における住教育である。ここでは、専門的職業人として住まいづくりやまちづくりに携わる、プロフェッションの養成が主目的となる。第二は、主に教員養成系の大学・学部などにおける住教育であり、小・中・高校の教員を目指す学生が、住まいやまちづくりについて学ぶものである。この場合、学生が教員となった時に、その学習内容が子どもたちに波及するという点では、第一の場合とは異なる大きな意味がある。なかでも、学校教育の中で「住」を一領域とする家庭科の教員を目指す学生は、セミプロフェッションレベルの知識を習得することが望ましい。第三が、いわゆる教養教育としての住教育で、これはいわば全学生を対象とするものである。住まいやまちづくりについて一人の生活者として必要な知識を学ぶことが主目的であるが、短期大学の家政系学科や生活系学科等ではセミプロフェッションレベルの知識の習得が可能なカリキュラムが提供されている場合もある。

第一のプロフェッション養成としての住教育は、建築系学科か住居系学科かによって幾分視点が異なるものの、その目的が明確であり、建築士の受験資格などと絡んで比較的早くから確立されてきたといえる。しかしながら、学生の人数という点で圧倒的に比重が高いのは、第三の教養教育としての住教育や第二の教員養成系大学や学部などにおけるセミプロフェッションとしての住教育である。ところが、この教養教育やセミプロフェッションとしての住教育については、住教育を担当する大学教員にとっても、何をどのレベルまで教えることが必要かという基準が必ずしも明確にはなっていない。例えば、中学校や高校の家庭科教員免許の取得に最低限必要とされるのは、「住居学」の2単位（実態としての2単位であり、正確には教育職員免許法施行規則では1単位でも可）だけであるが、この2単位だけの授業知識で子どもたちに住まいやまちづくりを十分に教えることができるとは考えられない。そこで、各教員がそれぞれの裁量で、学生の要求に合わせて開講可能な授業科目を提供しているわけである。さらに、教員養成系大学や学部の改組により、教員養成を主目的としない課程

・コースー例えば福祉系や健康系・環境系ーがほぼすべての国立教員養成系大学・学部設置された結果、対象とする学生の資質や関心が多様になり、何をどこまで教えるかという住教育の基準がますます不明瞭となっているのが現状である。

また、一般教養としての住教育についてみると、これまで、大学教育において教養教育として住まいやまちづくりについて教えることは、あまり重視されてこなかったといえる。しかしながら、住まいやまちづくりの主人公は住民自身であることが社会的にも認知されつつある現在、学生の多くが教養教育としての「住まうこと」を学ぶことは重要な意味を持つと考えられる。

本研究は、こうした大学教育における住教育の多様化の状況を背景として、現在、住教育の多様化の問題が最も顕著であると考えられる教員養成系大学・学部および短期大学を対象に、1)住教育の実態や問題点、課題を明らかにすること、2)住教育の効果的な教材や実践について提案すること、そして3)住教育に関する情報ネットワークをインターネット上に構築し、教材、実践、体験等の情報交換の場を提供することを目的としている。

## 2) 本研究の意義

本研究は上記に掲げた3点を主要な研究目的とするが、研究の着想に関わる具体的な背景要因としては、以下のことがあげられる。

まず第一に、教員養成系大学・学部や短期大学では住居学の専任教員が少なく、プロフェッションを養成する専門学科に比べて授業時間数や施設が充分ではない。そのため、限られた条件の中で、何をどこまで教えるかということが重要となる。また、先に述べたように、学生の目的や関心が多様であるため、住教育の教材開発には専門学部以上の創意や工夫が必要である。

第二に、住まいやまち、そこでの生活を主たる対象とする住教育には、見学や実習はもちろんのこと、様々な視聴覚教材や体験学習が不可欠である。さらに、住まいの問題は、高齢化、情報化、環境問題など今日の社会状況と密接に関わっているため、住教育の教材は、その時代の社会問題に即応したものが求められる。

第三に、教員養成系大学・学部の場合は、大学での住教育体験が学校現場での子どもの住教育に直接的につながりやすいこと、また短期大学の場合は住まいやまちについての生活者教育と考えられるので、そうした住教育が国民の住生活の向上に与える影響は広範であるといえる。もちろん、教員養成系大学・学部および短期大学を対象とした教材開発は、教養教育としての住教育にも応用可能である。

したがって、本研究は、住教育教材や実践の共有のためのネットワークの構築を試み、具体的な住教育教材を提案することによって、大学教育における住教育の質的向上に寄与するものである。

## 1-2. 研究の方法

本研究は、つぎの3つの課題から構成されている。研究、調査方法の詳細については、各章で述べることとする。

### 1)大学における住教育の多様化の所在

教員養成系大学・学部の改組実態ならびに短期大学における住居学関連コースの実態を整理することにより、大学教育における住教育の多様化の所在を概観する。

### 2)住教育の実施における問題点の把握

平成10年度から実施された学部改組により、教員養成系大学・学部の多くが教員養成系課程と教員免許を取得を主としない課程（いわゆる新課程）の双方を持つことになった結果、これまで以上に多様な住教育が要求されるようになった。そのことを踏まえて、全国の教員養成系大学の住居学担当教員を対象としたアンケート調査を実施し、住教育実施の問題点、住教育として教えるべき内容などを検討する。

### 3)住教育の教材の提案とインターネットを活用した住教育教材に関する情報発信

地域の住資源を活用した授業実践例、授業教材などを具体的に提案するとともに、それらをインターネットのホームページ上に公開し、住教育教材や情報の共有化を試みる。